

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月29日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	ゲンダイエージェンシー株式会社
【英訳名】	GENDAI AGENCY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 最高経営責任者 山本 正卓
【本店の所在の場所】	東京都八王子市東町9番8号 （同所は登記上の本店所在地で、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03（5308）9888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 高 秀一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計期間	第17期 第1四半期連結 累計期間	第16期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	5,072	3,561	19,135
経常利益(百万円)	509	241	1,683
四半期(当期)純利益(百万円)	283	238	864
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	281	237	817
純資産額(百万円)	4,611	4,612	4,896
総資産額(百万円)	8,386	7,576	7,917
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2,994.19	2,563.20	9,247.41
潜在株式調整後四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	50.3	59.6	57.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第16期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、本年3月11日に発生した東日本大震災や原子力発電所事故により、製造業、非製造業ともに国内企業の生産や輸出が大幅に減少しました。また、震災に伴う消費マインドの悪化や風評被害の影響により、景気の現状は依然として厳しい状況が続いております。

当社グループの主要顧客であるパチンコホール業界においては、震災に伴う個人消費低迷の影響を受け、依然として厳しい状況が続いております。また、震災直後の営業時間短縮や、その震災後の当面の新台幣入替自粛や広告活動自粛等の様々な要因により、ホール企業の経営環境は大きく変化いたしました。

こうした環境下で、当社グループでは、主力の広告事業においては、震災による影響が少なかった中部以西のエリアにおいて人的資源を適切に配分し、営業活動を強化してまいりました。しかしながら、東日本のホール企業を中心に広告自粛の影響が大きく、広告需要の消失を穴埋めするには至りませんでした。また、中古遊技機売買仲介事業においては、震災に伴う遊技機の新台販売延期や入替自粛等により、取引が停滞しました。

その結果、当第1四半期の売上高は3,561百万円（前年同期比 29.8%減）、営業利益は240百万円（同 52.5%減）、四半期純利益は238百万円（同 16.0%減）となりました。

なお、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

(広告事業)

当第1四半期連結累計期間のパチンコホール広告市場は、震災発生後のパチンコホール業界における当面の広告活動自粛の影響により、広告需要は急減いたしました。

こうした環境下において、当社は、震災の影響で業務停止を余儀なくされていた仙台営業所及び郡山営業所については、早期に営業所機能の回復をはかることにより、本年5月2日より業務を再開し、クライアントの復興を支援してまいりました。また、広告需要の回復が早かった中部以西エリアにおいては、営業活動を強化し、取引店舗数の増加に努めてまいりました。さらに、モバイル、ウェブといったプル型のメディアを利用した告知に注目し、パチンコホールモバイル告知ツール「Mobavia」をはじめとしたモバイル・ウェブサービスの拡充と拡販を積極的にすすめてまいりました。

しかしながら、震災に伴う広告需要の急減の影響を埋め合わせるまでには至らず、広告事業の売上高は3,401百万円（前年同期比 29.7%減）となりました。また、売上高減少に伴うマージン減少の影響により、セグメント利益は327百万円（同 52.0%減）となりました。

(中古遊技機売買仲介事業)

当第1四半期連結累計期間の中古遊技機流通市場は、震災の影響で遊技機の新台販売延期や遊技機の入替自粛が行われたため、極めて低調に推移いたしました。

こうした環境下において、連結子会社の㈱パリュウ・クエストでは、会員制の中古遊技機情報サービス「VQnet」における付加価値を高める施策を積極的に推進してまいりました。「VQnet」の会員向けに展開しました在庫管理システム「VQ在庫」の利便性を向上をさせるため、継続的な機能改善を行なうとともに、QRコードリーダーによる管理機能や資産管理機能などのオプションサービスを付加いたしました。また、より迅速な中古遊技機売買の仲介を実現する取引フロー改善や中古遊技機配送を低価格で実現する運送サービスの提供を始めるなど顧客ニーズに応えるサービス開発を進めてまいりました。さらに、厳しい環境下においても利益が確保できる収益構造の確立に向け、継続的なコスト削減を実施してまいりました。

しかしながら、中古遊技機売買の大幅な減少の影響を吸収しきれず、当第1四半期の成約台数は12千台（前年同期比 42.4%減）となり、中古遊技機売買仲介事業の売上高は123百万円（同 34.0%減）となったものの、固定費削減効果によりセグメント利益は 2百万円の損失（前年同期は 53百万円の損失）となりました。

(不動産事業)

当第1四半期連結累計期間においては、連結子会社の㈱ランドサポートにおいて、既契約で継続中の2件の賃貸案件以外で新規に成約した案件はありませんでした。

その結果、不動産事業の売上高は36百万円(前年同期比 20.1%減)、セグメント利益は14百万円(同 36.4%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	357,000
計	357,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年7月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	93,000	93,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は 採用していません。
計	93,000	93,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	93,000	-	751	-	1,063

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,000	93,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	93,000	-	-
総株主の議決権	-	93,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,489	2,958
受取手形及び売掛金	1,702	1,901
有価証券	301	300
繰延税金資産	26	35
未収還付法人税等	-	128
その他	184	107
貸倒引当金	7	3
流動資産合計	5,697	5,428
固定資産		
有形固定資産		
土地	767	767
その他(純額)	167	162
有形固定資産合計	935	929
無形固定資産	237	227
投資その他の資産	1,048	991
固定資産合計	2,220	2,148
資産合計	7,917	7,576
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	900	1,106
短期借入金	200	-
1年内返済予定の長期借入金	728	728
未払法人税等	202	26
中古遊技機売買仲介顧客預り金	221	243
その他	211	358
流動負債合計	2,464	2,463
固定負債		
長期借入金	513	457
資産除去債務	26	26
その他	16	16
固定負債合計	556	500
負債合計	3,021	2,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	751	751
資本剰余金	1,063	1,063
利益剰余金	2,730	2,699
株主資本合計	4,545	4,514
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	4	4
その他の包括利益累計額合計	4	4
少数株主持分	346	93
純資産合計	4,896	4,612
負債純資産合計	7,917	7,576

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	5,072	3,561
売上原価	3,681	2,590
売上総利益	1,391	970
販売費及び一般管理費	885	730
営業利益	505	240
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	0	0
助成金収入	6	0
その他	0	1
営業外収益合計	11	7
営業外費用		
支払利息	5	5
その他	1	0
営業外費用合計	7	5
経常利益	509	241
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	-
前期損益修正益	1	-
特別利益合計	2	-
特別損失		
固定資産除却損	0	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	0	-
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純利益	512	240
法人税、住民税及び事業税	193	5
法人税等調整額	41	3
法人税等合計	235	2
少数株主損益調整前四半期純利益	277	237
少数株主損失()	6	0
四半期純利益	283	238

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	277	237
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	4	0
その他の包括利益合計	4	0
四半期包括利益	281	237
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	288	238
少数株主に係る四半期包括利益	6	0

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、株式会社ジュリアジャパンは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 4百万円	資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 4百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 48百万円 のれんの償却額 35百万円	減価償却費 41百万円 のれんの償却額 -百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月16日 取締役会	普通株式	282	2,800	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月15日 取締役会	普通株式	260	2,800	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	広告事業	中古遊技機 売買仲介事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	4,840	186	45	-	5,072	-	5,072
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,840	186	45	-	5,072	-	5,072
セグメント利益又は 損失()	681	53	23	-	651	146	505

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 146百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 146百万円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

	広告事業	中古遊技機 売買仲介事業	不動産事業	その他事業	全社	合計
当期償却額(百万円)	-	35	-	-	-	35
当期末残高(百万円)	-	140	-	-	-	140

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	広告事業	中古遊技機 売買仲介事業	不動産事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	3,401	123	36	3,561	-	3,561
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,401	123	36	3,561	-	3,561
セグメント利益又は 損失()	327	2	14	339	99	240

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 99百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 99百万円であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2,994円19銭	2,563円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	283	238
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	283	238
普通株式の期中平均株式数(株)	94,784	93,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年4月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....260百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....2,800円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年6月27日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月27日

ゲンダイエージェンシー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 城戸 和弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 大 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゲンダイエージェンシー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゲンダイエージェンシー株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月26日

ゲンダイエージェンシー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゲンダイエージェンシー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゲンダイエージェンシー株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。